

第十四号書式（第十条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和8年3月30日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第60号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称 株式会社三井E&S  
株式会社三井E&S DU
4. 認定事業基盤強化計画の概要

(1) 事業基盤強化の実施時期

開始時期：2026年4月

終了時期：2031年3月

(2) 事業基盤強化の内容

中核製品である大型船用エンジンの開発・生産体制の強化、「グリーン」と「デジタル」を切り口とした製品ラインナップとサービスの拡充に取り組む。

具体的には、現在グリーンイノベーション基金を活用して開発中のアンモニア焚き二元燃料エンジンとアンモニア燃料供給装置を組み合わせた製品を一体的に開発・生産する。この他、燃費改善対策を講じたメタノール/LNG二元燃料エンジンを開発・生産する等、新たなグリーン製品のラインナップを強化する。

また、遠隔保守や診断サービスなどの複合的な運航支援サービスを提供し、船舶のライフサイクル全体にわたる価値創出を狙う。

(3) 事業基盤強化を行う場所の住所

岡山県玉野市玉3-1-1

株式会社三井E&S

兵庫県相生市相生5292番地

株式会社三井E&S DU

(備考)

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。